

平成 28 年第 13 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 7 月 26 日（火）10:43～11:25
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	石原	伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	林	幹雄	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊原	定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加藤	勝信	一億総活躍担当大臣
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 中長期試算について
 - (2) 「平成 29 年度予算の全体像」及び平成 29 年度概算要求基準について
 - (3) 「経済財政諮問会議の今後の課題・取組」について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1－1 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 1－2 中長期の経済財政に関する試算のポイント（内閣府）
- 資料 2 2020年度の財政健全化目標の実現に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 3 平成29年度予算の全体像
- 資料 4 平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案)
(麻生議員提出資料)
- 資料 5 経済財政諮問会議の今後の課題・取組について

(配付資料)

- 配付資料 1－1 平成28年度内閣府年央試算の概要（内閣府）
配付資料 1－2 平成28年度内閣府年央試算（内閣府）
配付資料 2 平成27年度補正予算の進捗状況の第2回調査結果（内閣府）
配付資料 3 平成28年政策コメンテーター委員会・総会の概要（伊藤議員提出資料）
-

(概要)

(石原議員) それでは、第13回「経済財政諮問会議」を開催する。

塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただいている。菅官房長官は御欠席である。

本日は、中長期の経済財政に関する試算、平成29年度予算の全体像及び平成29年度予算概算要求基準等々について併せて御議論する。

○中長期試算について、「平成29年度予算の全体像」及び平成29年度概算要求基準について、「経済財政諮問会議の今後の課題・取組」について

(石原議員) まず事務方から、中長期試算について説明する。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料1－1「中長期の経済財政に関する試算」について説明したい。今回の試算の前提は、足元までの経済財政状況や平成28年度の内閣府年央試算、消費税率再引上げの2019年10月への延期等を織り込んでいる。なお、現在取りまとめ中の経済対策の効果は織り込んでいない。

4ページ、経済のシナリオは、これまで同様、2つのケースをお示ししている。赤い線が、経済の好循環が拡大し、潜在的な成長力が高まること等により、デフレ前の日本経済のパフォーマンスを取り戻す「経済再生ケース」である。中長期的に実質2%以上、名目3%以上となり、2020年度頃に名目GDP600兆円を達成する姿となっている。

青い線が、足元の潜在成長率並みで、経済が将来にわたって推移する「ベースラインケース」である。中長期的に実質1%弱、名目1%半ば程度にとどまる。

5ページ、国・地方の基礎的財政収支である。2015年度の赤字は対GDP比3.2%程度となり、2010年度の赤字水準を半減するとの目標を達成する見込みである。

黒字化目標年度である2020年度の基礎的財政収支は、経済再生ケースでは、1月示した試算より1兆円程度改善し、5.5兆円程度の赤字と試算される。これは主に29年度予算について、一定の歳出改革効果を勘案したことが要因である。

(石原議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料2をご覧いただきたい。「2020年度の財政健全化目標の実現に向けて」である。

まずは冒頭で総論を申し上げるが、目標達成に向けては、何よりも、経済再生なくして財政健全化は困難である。このことを申し上げたい。

経済再生に向け3点申し上げる。第1は経済対策を通じて国際的リスクに揺れる足元の経済を下支えし、また、将来に向けた投資を喚起すること。第2に、潜

在成長率を高める規制改革と構造改革を強力に推進すること。第3に、「成長と分配の好循環」を拡大し、デフレを完全に脱却すること。こうした3点が必要条件である。

その上で3ページの図表1、日本経済の成長力の動向として、3年前の見通しと実績を比較したものだが、女性の労働参加は見込みを上回って大きく拡大し、男性もほぼ見込み程度の動きをしている。一方、図表2、実質成長率は見込みを下回っている。需要サイドの問題もあるが、投資活動やイノベーションの創造に力強さを欠いて、潜在成長率がほとんど横ばい。これが大きな問題である。したがって、1に働き方改革、2に産業構造の転換、3にイノベーションの活性化、こうした優先課題に取り組むことによって、潜在成長率を引き上げていくことが重要である。

4ページ、経済と財政のパフォーマンスを比較している。図表5、実質GDPの伸びの鈍化により、名目GDPも見込みを下回る動きとなった。ただし、一般会計の税収は予想を上回って伸びて、結果的に図表3でお示ししているように、税収増加を主因にPB半減目標は達成見込みである。経済に力強さを欠く中で財政の改善が進んでいるというのが実情である。

しかしながら、この結果の意味するところは、現役世代を中心に所得の拡大に比べて税や社会保険料の負担がより重くなっていることを意味している。消費が弱い要因もここにある。アベノミクスの成果として、いわば「取れ過ぎてしまった税収」を若者や現役世代に還元すべき、というのが我々の主張であり、その理由がここにある。

5ページ、図表6、安倍政権発足後、当初予算に加え補正予算で公需を追加しつつ景気を下支えしてきたのが実情である。図表7は2020年度のPB黒字化に向け、先ほども試算があった5.5兆円をどうやって減らすかについて、取組を赤い枠内で示している。下の赤枠、2020年度に向け補正予算に依存しなくても済む民需主導の経済を実現することが肝要である。このためには、潜在成長力の強化とアベノミクスの成果を活用した「成長と分配の好循環」の拡大が必要である。

第2に、「経済・財政再生計画」に基づいて2020年度まで取組を継続することが重要である。これらの取組により、2020年度のPB赤字5.5兆円のうち4兆円台後半程度が縮小可能と見込んでいる。その上で、上の赤枠、インセンティブ改革、公的分野の産業化、「見える化」といった国民を巻き込んだ歳出改革の取組の加速、そして軽減税率導入の際の安定財源の確保、これも不可欠である。こうした取組を通じて黒字化していく。

2020年度の財政健全化目標の実現は厳しい道のりではあるが、経済再生の実現に向けた取組を強化、加速することで道は開けてくると信じている。

(石原議員) 続いて、麻生議員から説明をお願いしたい。

(麻生議員) 資料4「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案)」に沿って説明したい。

平成29年度予算は28年度に引き続き、「経済・財政再生計画」の枠組みの下で歳出全般にわたって安倍内閣がこれまで歳出改革の取組を強化しているが、予算の中身を更に重点化していかなければならない。このため今回の概算要求は安倍内閣発足後の3年間と基本的な仕組みは同様のものとしたいと考えており、具体

的にまず概算要求基準で予算の総額を決めず、予算編成において決める仕組みにしている。

概算要求においては、年金・医療等に関わる経費については、高齢化に伴う増加額を加えた額の要求を認めている。次に、裁量的経費については、一定割合を削減して要求していただくことにしている。その上で、骨太の方針などを踏まえた諸課題に対応するために、優先課題推進枠として要望ができる仕組みとしたい。一億総活躍社会の実現に向けた施策については、「経済・財政再生計画」の枠組みの下でアベノミクスの成果も活用しつつ、安定した恒久財源を確保し検討していくことが必要である。このため概算要求では事項としてしっかり要求できるようにした上で、予算編成過程において財源とあわせて検討を行うという仕組みにしたい。

なお、「〇」としている箇所は、年金・医療に係る高齢化に伴う増加額は目下精査をしているが、裁量的経費の下限のマイナスとしている部分については10%、要望額は要望基礎額の30%分とすることで調整をしたい。こうした仕組みによって弾力的な要求、要望を可能とする一方、予算編成過程において「経済・財政再生計画」における目安を踏まえて、合理化・効率化を行っていききたい。今後最終的な調整を進めて、政府として決定をさせていただきたい。

(石原議員) 次に、新原内閣府政策統括官、説明をお願いしたい。

(新原内閣府政策統括官) 資料5をご覧ください。前回の議論を踏まえ、経済財政諮問会議の今後の課題と取組について取り決め案をまとめた。本年後半の経済財政諮問会議においては、アベノミクスを更に進化させ、消費と設備投資の喚起、潜在成長率の引上げを目指し、第一にデフレからの完全脱却、第二に国民生活の質の向上と可処分所得の拡大、第三にイノベーションの活性化、第四に600兆円経済と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現といった課題に取り組むこととしたい。

(石原議員) それでは、ここまでの説明等々を基に御議論を賜りたい。まず閣僚から、御発言があればどうぞ。

(塩崎臨時議員) 一億総活躍社会の実現あるいは社会保障制度改革には、厚生労働省として積極的に取り組んでいきたい。とりわけ保育士、介護人材の処遇改善などについては財源を確保しつつ、今後の予算編成過程で検討を進めていきたい。

今年度の最低賃金額改定について、6月14日に中央最低賃金審議会に対して私から諮問を行った。審議会では「骨太の方針2016」などの政府方針を踏まえた審議が行われており、本日、中央最低賃金審議会目安に関する小委員会の最終回が開かれて、恐らく未明に結論が出るのではないかと。その最低賃金の確実な実現のためにも引き続き生産性の向上、生産性革命の実現等を図ることができるように、しっかりと政策対応をしていきたい。

(石原議員) それでは、伊藤議員、政策コメンテーター会議の話も含めて御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 今年の後半に取り組むべき重点課題については、先週の7月20日に政策コメンテーター委員会の総会を開いたので、そこでの意見を御紹介させていただきたい。

詳細は配付資料3にお配りしているので、後でご覧ください。

年後半の課題として特に重要と思われる3つのテーマ、「デフレからの完全脱却」、「潜在消費・投資の喚起」、「働き方改革、女性の活躍や少子化対策」について意見交換を行った。経済については色々な意見が表明されたが、働き方改革や女性の活躍は、一致して、進めるべきである、という声であった。特に、人口が減少している局面が続くので、労働力は一層貴重になり、効率的に働く方法を考えることが成長戦略につながる、という意見があった。さらに、女性の活躍を推進しているアベノミクスを評価する声もあった。また、働き方改革はまずは霞が関から、として、テレワークの促進や、柔軟な勤務・雇用の実現、長時間労働是正について、隗より始めよ、という指摘もあった。

政策の検討は「見える化」を進めて初めて可能である、という理由からも、今年の骨太方針に掲げられた経済統計の改善の重要性が指摘されている。厚生労働大臣には医療・介護の実態が把握できる統計整備をぜひ推進していただきたい。

また、デフレ脱却に向けて、金融緩和が基本であることは間違いないが、実物面で需給双方の対応を合わせ技で行うことが非常に重要であるという意見があった。特に将来の成長期待を高めること、イノベーションや規制緩和、さらには将来不安を和らげること、つまり社会保障整備等が非常に重要である、という意見があった。さらには、高齢化に合わせた潜在需要の掘り起こし、例えば、健康志向の食事等が重要であるという話の中で、実際に乳製品の工場などをそういう形で新設した例も紹介されている。また、行政手続等の簡素化等も、企業や住民、そして行政にも恩恵の及ぶ非常に重要な点であるので、標準化やIT化の促進を加速してほしい。

以上が主な意見である。

(榑原議員) 2020年度のPB黒字化に向けては、先ほど説明があったように5.5兆円程度のギャップがある。このギャップを埋めていくためには歳出改革と経済成長との両方で対応しなければならない。その柱は先ほど高橋議員も言及されたが、やはり経済成長で対応すべきと考える。特に公需に依存しない民需主導の力強い経済成長を実現することが必要である。

まずは直近の対応として、低迷する需要の喚起策である。個人消費あるいは更なる企業の設備投資、研究開発投資の喚起促進策を実施する必要がある。

もう一つは、中長期的に日本の潜在成長率を高めるための構造改革が必要である。構造改革の1つの柱は大胆な規制改革である。例えば、企業による農地保有、水素社会の推進、ドローンの本格活用等々、新たな事業機会創出に向けた規制改革が必要になる。構造改革のもう一つの柱は、官民挙げての成長戦略の推進である。この6月に取りまとめた「日本再興戦略2016」で「官民戦略プロジェクト10」の推進を挙げているが、この中で中核となるプロジェクトは第4次産業革命、Society5.0の推進である。このプロジェクトは御案内のとおりIoT、ビッグデータ、AI、ロボット等を駆使して日本の産業の生産性を抜本的に向上させるとともに、日本を超スマート社会に変革していくもので、まさに21世紀型の経済成長を牽引するビッグプロジェクトである。このプロジェクトに官民挙げて取り組む必要がある。

このように直近の需要喚起策と第4次産業革命の推進によって、2020年に向けて日本経済をしっかりとした成長軌道に乗せていく必要がある。今回の経済対策

を含めた予算では、この2つに重点的な国費投入を求めたい。
(新浪議員) 2つお話をさせていただきたい。

1つ目が今後の取組である。世界の経済を考えるとアメリカは好調だが他は大変厳しい。そんななか、経済対策としては、需要不足によるGDPギャップを埋める規模のものが必要であると認識している。GDPギャップは現在7～8兆円と言われており、これに早期に対応することが必要である。ここに国費を7～8兆円程度入れていくことが重要ではないか。この国費投入に関しては、実際に今年度後半から次年度にかけて政府としての支出が発生して、景気引上げの効果のある事業が十分な規模で積み上げられていくことが必要である。

また、この経済対策においては、民間からの投資が呼び水となるような国費投入が重要である。介護や子育てという公的サービスは、未だ民間からの投資があまり十分ではない。公的サービスは全般的に生産性が低いので、国費を投入しても、このままいくと最終的に足りなくなってしまう。規制改革や構造改革を徹底的に行い、民間からの知恵や資金を入れられる構造を作っていくことが必要である。生産性を上げてワイズ・スペンディングにつなげていくことが大変重要である。

健康長寿に資する血液検査や運動指導、ビッグデータを活用した創薬、健康食品、このようなものは民間からの投資を呼び込むことができる。このような分野で呼び水となるような国費投入をしていくべきではないか。

民間を巻き込むことによって経済成長を果たし、最終的には税収として返ってくる。これこそが私たちが目指す正の循環である。ただし、財源については政策効果を第一としたワイズ・スペンディングによる歳出改革をしっかりと進め、特別会計や政府保有資産の売却まで含め、聖域なく検討していくべきである。

2つ目が個別政策である。塩崎大臣にお願いしたいことが2つある。1つめは、しつこいようだが、ぜひとも、「130万円の壁」について、GMS (general merchandise store) 程の規模とは言わないが、食品スーパーで壁越えのために受給を希望されるパートの方全員が対象になる程度まではキャリアアップ助成金の一事業所あたりの給付総額引き上げを検討していただけないか。そろそろこの辺で手を打っていただけないか。

もう1つ、雇用保険料率について労働者側だけが引き下げられるような方向性であるが、使用者側も引き下げようをお願いしたい。そして、使用者側は引き下げ分を賃金上昇に使うということではいかか。

また、最低賃金の3%引上げの完全実施のために、中小企業において生産性を上げていくことは当然だが、人材不足でなかなかできない。ぜひとも、その生産性を上げるために、地銀やメガバンクの人材を活用していただきたい。最初は、人材は出向からでも良い。40代後半、50代過ぎの方々を中心に中小企業の経営に携わることができる人たちをどんどん出していくことによって労働は移動し、最終的に中小企業の生産性が上がっていく。こういうやり方で中小企業を支援していくことが一番重要ではないか。

しかしながら、現在ある労働移動を助成する制度は決して十分使われていないと認識している。助成を加速して継続的に中小企業の生産性を上げ、中小企業も賃金を上げられるような体制を作れるように、ぜひ制度をパワーアップしていた

だきたい。一方で、制度が作られても使われなくなっているのではないかと懸念もあるので、この特別会計を活用した制度をうまく使えるように、そして早期に周知徹底して使いやすいようにしていただきたい。ぜひKPIを設定して、そして金融庁とともに中小企業に周知徹底し、制度が使われるようにしていただき、本会議に四半期ごと程度に報告をいただきたい。

さて、生産性についてもう一言。公的サービスの生産性が低いと申し上げた。子育て、介護事業はその典型である。これらの事業の生産性を上げていくためにも、例えばコンビニの人材を活用してはどうか。コンビニは世界一生産性の高い中小企業の塊だと思う。こういったコンビニの人材を介護事業や子育て事業に活用してはどうか。

もう一つ、ぜひともお願いしたいことがある。実質可処分所得を2%上げていくという目標を掲げてみてはいかがか。やはり可処分所得を上げることが、消費の向上に最終的につながっていくのではないか。

最後に、ICTの分野でインフラの強化をしていくべきではないか。AIやビッグデータの活用を進めていくためには、超低金利、長期間の融資条件で、データセンターを作れるような具合に、例えば財投債などを活用するといったことが必要ではないか。

私どももテレビ会議を使っているが、在宅でも、もっとテレビ会議を使うべきである。もっと早く映像が運べるようになると働き方改革にもつながってくる。そして、国家公務員からも始めてみる。今はまだテレビ会議を積極的に使っているようには見えないが、テレビの解像度も大変上がってきているので、国家公務員も民間も、会議のために移動する時間ももったいない。移動時間の短縮により生産性が向上する。リニア中央新幹線等色々なインフラ整備に財投債を活用することも大変な効果があると思うが、ICTもインフラである。ぜひとも、ICTをよりレベルアップすることも御検討をいただきたい。ICTのレベルアップにより、移動時間が短縮され、地方と東京の距離が大変縮まる。ぜひ、こういったこともお願いしたい。

(高橋議員) 先ほど、2020年度のPB黒字化目標の実現に向けて、ということで、働き方改革のことを申し上げた。労働の質の向上、賃金体系、多様性、この3つの視点を提示させていただいた。これらは政府の制度改革のみならず、日本企業の雇用慣行にも深く関わっている。人的投資の拡大に向けた予算、税制の拡充、年功序列型の賃金カーブの見直しと同一労働同一賃金の実現、女性の活躍を阻害しない制度構築、多様な働き方の実現、こういったことに、やはりパッケージとして政府として取り組む必要があるのではなか。ぜひとも年後半の最大の取組課題の1つにこれを掲げて実行していただきたい。

もう一点はやや小さなことだが、今回、経済対策には建設国債、財投債を活用した事業が盛り込まれると報道されている。労働市場がタイトな中で、外国人建設就労者の受け入れ拡大に向けて国土交通省は大変な努力をされていると思う。ただ、これからは外国人労働者がむしろ働く国を選ぶ時代である。日本に来てもらうためには、例えば、帰国後の日系企業での活躍が期待できるなど、様々な優秀人材確保に向けたインセンティブ強化が必要である。そうした意味で、単に受け入れだけではなく、彼らが気持ちよく働くことができ、日本好きになってもら

うための包括的なパッケージも必要ではないかということ強調したい。

(麻生議員) 配布資料3の3ページの「投資の喚起」のところで、港湾施設の整備、リニアと色々書いてあるが、今出ているコンテナ船は、20フィートのコンテナで、大体総量1万個が一番大きいと思うが、これを着けられる港は日本では名古屋と横浜だけだと記憶している。今治といえばタオルしか思いつかない人が多いのだと思うが、今治造船というところが既に11隻受注しているコンテナ船は、総量は2万個、全長は世界最大の400メートル、幅は59メートルである。戦艦大和が263メートルであるから、どのくらい大きいかはわかると思う。ドックは今治に長さ600メートルのものができている。見に行ってきたが、そういうものができていて、これが10隻就航する。日本で造れるが、日本には泊まれる港がない。これはどう考えても日本のインフラが、コンクリートから人へなど色々な理屈があったとしても、とにかく日本のインフラ、社会資本のインフラが遅れていることが原因だ。結果としてこれらの船は全部韓国の仁川に行くか、今度できるベトナムのハイフォン港に泊まるか、ということになる。パナマ運河は今度、水深が18メートルになるが、パナマ運河を通ってきても水深18メートルなければ日本には来られないので、これはどう考えてもおかしい。

このような話をすると、公共工事にまた金が、などと言われるが、生産性の上がる話になるので、設備投資や公共工事というのは道路にしても、こういったもので生産性が上がる設備投資というものに回していくという新浪議員の御意見は私も正しいと思う。

(黒田議員) 資料2の図表5で名目GDPと一般会計税収の見込みと実績が出ており、高橋議員から御説明もいただいた。税収はよいが、GDPの推計が予想より下がっているというのは、少し違和感がある。税収が予想よりずっと大きいのに、GDPが予想よりずっと小さいということは、どういうことなのか。この辺りも経済統計の整備・改善として少し検討していただきたい。

(高橋議員) おっしゃるとおりである。1つは経済の体質が良くなっている時点では、経済の伸びよりも税収が上回ることは短期的にはあり得る。ただ、一方でおっしゃるように、例えば、企業のR&DやM&Aなど、色々な企業が使っている投資が経済の中にきちんと織り込まれていない可能性など色々な理由があると思うので、その辺は内閣府の事務方に引き続き経済統計の改善について、ぜひとも努力をお願いしたい。

もう一点、先ほど副総理がおっしゃったことだが、実は今、コンテナの大型化だけではなく、その大きな船が港に着いて、いかに早く作業を終えて出るか、という港の中の滞在時間を短くすることが国際競争になっている。したがって、単に大型化だけではなく、いかに設備を近代的にして効率化し、早く船に出てもらえるか。岸壁だけではなく、後背地施設や物流施設などを含めた、パッケージとしての物流の生産性向上が絶対に必要である。

(麻生議員) 全くその通りである。コンテナを下ろすのは、多分、今日本が一番早く、1時間で50個下ろせるところが横浜と名古屋と3つぐらいしかないと思う。間違いなく港湾労働の能力と設備が良いためだと思うが、アメリカは40個にいかないと思うし、中国は30個ぐらいしか下ろせないと思う。圧倒的にそのレベルが高いのだが、そのコンテナを上げたり下ろしたりするクレーンもIHIにな

ると1,200トンのものでやっている。そういったものは全て全部日本の機械を使わなければならないことになっているほど、日本の技術は進んでいる。そういった設備が港にないと、岸壁を整備してもコンテナを下ろせないということになる。日本のトータルコストが下がることになるので、ぜひこういったものも一緒に考えるべきである。

(塩崎臨時議員) 新浪議員からご要望いただいた点について申し上げます。

まず「130万円の壁」の問題について、被用者保険の適用拡大がこの10月から本格的に始まるが、既にキャリアアップ助成金の制度が4月から拡充されている。結論、大事なことは、社会保障はきちんと負担することで給付があることが原則である。

しかし、激変緩和ということでのバックアップは、それはそれで良いと思う。食品スーパーを含めて、特に卸売、小売はアメリカの大体4割程の生産性しかないわけであるから、生産性向上をどう確実に実現しながら賃金も保険料負担もできるようにするかが大事なので、そこに焦点を当てた政策を更に強化していかなければならない。

生産性向上等のため、地銀の人材などに低生産性の産業に移っていただいて、改善してもらったらどうかという話があったが、賛成である。労働移動支援助成金を全面バージョンアップ、モデルチェンジして生産性向上のために更に使うということで、特に受け入れ企業の人材育成のための支援も含めて行っているが、なおパワーアップということで、これについて金融庁とも話し合いをしているところである。

雇用保険の使用者側の負担の話があった。これについては総理指示も踏まえて議論を深めているところであるので、しばしお待ちいただきたい。

(高市議員) 新浪議員からテレビ会議の推進も含めたテレワークに対して、良い御意見をいただき感謝申し上げます。

通常型のテレワークと、都市部の企業の仕事を地方のサテライトオフィスなどでしていただくふるさとテレワークとの両方一生懸命進めている。また、共通基盤の拡充と、ふるさとテレワークも実証事業で相当良い成果が上がってきたから、横展開に力を入れていきたい。現在の目標は2020年までに週1日以上、終日在宅就業するテレワーカー数を全労働者数の10%以上とするということで、霞が関も含めてしっかりと展開していきたいので、ぜひ補正・当初予算について麻生財務大臣の深い御理解をお願いしたい。

(伊藤議員) 大きな話になるが、潜在成長率を上げることが重要だ。生産性について、私が重要だと考える大きな相場観を一言だけ申し上げます。

技術革新や産業革新が潜在成長力を上げていかない限り持続的な成長は難しいということは当然だが、残念ながら日本は1990年のバブル崩壊以降、ずっと低い状態である。これについて、デフレあるいはバブル崩壊で需要が非常に不足している、ということがよく言われている基本的な考え方だが、実はそれ以外にサプライサイドが非常に重要ではないか。アメリカは1980年以降、35年間、ずっと潜在成長率が低い。最近の学者の見解では、技術革新やそういうものはなかなか伸びてこなかった。もし日本も同じように10年後にアメリカ並みになっているとすると、実はこのまま放っておくと失われた30年、40年となりかねないということ

になるだろう。

ところが、幸いなことに、前回は申し上げたようにAIやIoT、ロボットなど、金融から労働から教育から全てのものを変えていく大きな技術革新がある。この安倍内閣の間に、ここのところの波をしっかり作っていくことが、もちろん需要サイドの景気対策も非常に重要であるが、同時にサプライサイドをしっかり作っていくということが、結果的には企業の将来に対する見通しを図らせ投資に結びつく。少し大きな相場観の中で、ぜひ一度、また議論させていただきたい。

(榊原議員) 社会保障制度改革であるが、私は社会保障ワーキング・グループの主旨をしていて、44項目の改革課題に取り組み、今年は2つの大きな課題、高額療養費の見直しと、かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入を関係審議会で検討をお願いしている。ぜひ今年中にこういう改革する方向で結論を出していきたい。この点に関して厚労大臣に伺いたい。先ほど積極的に取り組んでいるという話があったが、見通しはいかがか。

(塩崎臨時議員) 今の2点の高額療養費問題を含めて、骨太の方針の議論の際に、しっかりと議論していくと申し上げていた。それらを含めてしっかりと議論を深めて、結論を出していきたい。

(榊原議員) かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入に向けた見通しはどうか。

(塩崎臨時議員) 既に大病院においては5,000円以上を負担していただくことになっているので、役割分担をきちんとしながら、これからの医療の地域での在り方の議論を更に深めていくことが大事である。

(石原議員) 伊藤議員の御提言と、今の榊原議員の御提言、歳出改革と生産性の向上の話は、今日どうこう言うよりも、もう少し深めて議論させていただきたい。

(新浪議員) これは石原大臣にお願いしたいのだが、先ほど申し上げた実質可処分所得が消費に一番重要なわけで、ここをしっかりトレースしていくことが重要である。これは所得から社会保障の経費も引いた最後の残るものであるもので、ぜひともこれを1つのKPIやベンチマークにさせていただきたい。今まで経済成長というところに非常に重きを置いていたが、併せて可処分所得が一体どの程度増えているか常に見ていく体制を作っていただきたい。

総務大臣のお話にもう一つ申し上げたい。ICTが進み、スピードが速く、送受信できる容量も大きくなれば、ベンチャーもどんどんできてくる。そういった意味で、ここの部分で民間の財投債等を活用させることを指導していただきたい。

(石原議員) 貴重な御提言をいただき感謝する。今日はかなり幅広い議論となったが、伊藤議員、榊原議員からの御指摘の点については、厚労大臣からも最低賃金については今日の夜には結論が出る予定であり、高額医療あるいはかかりつけ医等々についても審議会が開催されているとのことであり、歳出改革と生産性向上は経済成長には不可避なものであるため、関係省庁と調整をして、もちろん後半の議題としてしっかりと取り扱わせていただきたい。それでは、「平成29年度予算の全体像」と「経済財政諮問会議の今後の課題と取組」を諮問会議として取りまとめよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) 感謝する。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言いただく。

(安倍議長) 今回の中長期試算では、2015年度の国・地方の基礎的財政収支の対GDP比を2010年度から半減させる目標を歳入の改善等により達成できるという見込みが示された。引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針に、2020年度の財政健全化目標をしっかりと堅持していく。このため、600兆円経済の実現に向けた取組と「経済・財政再生計画」に基づく歳出改革を加速していかなければならない。

関係大臣には、本日取りまとめていただいた「平成29年度予算の全体像」を踏まえ、今後取りまとめる経済対策を実施するための補正予算と平成29年度当初予算を一体として、将来につながる切れ目のない対応を進めていただきたい。

また、歳出歳入両面のアベノミクスの成果を活用し、一億総活躍社会の実現に向けた重要施策を推進するとともに、政策効果の高い施策への重点化や歳出改革等の具体化を進めていただきたい。

本日は、本年後半の諮問会議において取組を進めていく課題についても取りまとめていただいた。この方針に基づき、消費と設備投資の喚起や潜在成長率の引上げに向けて、国民生活の質の向上と可処分所得の拡大やイノベーションの活性化に取り組んでまいりたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上で経済財政諮問会議を終了する。

(以上)